

# 議会運営委員会会議録

(開会中 令和元年6月4日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（開会中）

本日の会議 令和元年6月4日

招集場所 第1委員会室

出席委員

|      |         |         |         |
|------|---------|---------|---------|
| 委員 長 | 岩 永 政 則 | 副 委 員 長 | 浦 川 圭 一 |
| 委 員  | 中 村 美 穂 | 委 員     | 内 村 博 法 |
| 委 員  | 河 野 龍 二 | 委 員     | 竹 中 悟   |

欠席委員

なし

出席委員外議員

|     |           |       |         |
|-----|-----------|-------|---------|
| 議 長 | 山 口 憲 一 郎 | 副 議 長 | 西 岡 克 之 |
|-----|-----------|-------|---------|

職務のため出席した者

|        |         |         |         |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 谷 本 圭 介 | 議会事務局理事 | 富 永 正 彦 |
| 参 事    | 森 本 陽 子 |         |         |

本日の委員会に付した案件

(1) 会期日程について

開 会 10時19分

散 会 10時57分

○委員長（岩永政則委員）

それでは、ただいまから議会運営委員会を開催をいたしたいと思います。

初めに、議長から内容の説明を求めます。

山口議長。

○議長（山口憲一郎議員）

皆さんお疲れさまでございます。ただいま委員長から指名を受けましたので、連絡をさせていただきます。朝8時45分に町長と副町長が議長室にお見えになりまして、昨日、吉田町長のお母さんが亡くなったそうでございます。それで、明日が告別式の日になるということで、明日一日休会にさせていただけないだろうかということ、相談に参られましたので、その件について、皆さんに協議をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

今お聞きのとおり、町長のお母さんがお亡くなりになって明日が告別式ということ、それを踏まえて、町長から休会をお願いしたいという申し入れがあったという説明がございましたけども、これに対して、亡くなったことは事実であると思いますけどもね、明日、休会にするということの申し入れに対して、議会運営委員会として了解をするのかしないのかということを含めて、若干の御議論をいただきたいというふうに思います。何かありませんか。

竹中議員。

○委員（竹中悟委員）

内容が、人が死んだということなんですから、非常に私たちも悲しく哀悼の意を表する次第なんですけれど、議会として、これが議会運営委員会に関わる問題なのか。ということちょっと私は疑問に感じています。あくまでも町長は公人ですので、公人としての本人の行動を取られるべきではないのかなと。そういうふうに思っています。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに御意見ございませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

告別式に出られるということであれば欠席が妥当だろうと。そして副町長が対応すると。欠けたときにはですね。そういうのが普通の流れであろうかと思えます。やはりもう日程が決まっていますので、それぞれの支援者が来るわけですよ。我々議員のね。だから、そういうのも踏まえれば、やはり欠席で対応された方が良いのではないかなと思えます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

御親戚が亡くなるということは想定できないことでもありますので、町長がそうやって申し入れてきたというのはやむを得ない状況だろうというふうに思います。先程委員から言われた公人としての対応という部分も確かに必要な部分だというふうに思いますが、今後の日程に影響を及ぼさないという状況であれば、検討されていいんじゃないかということ。もう1つ、町長欠席で副町長で対応するという部分も、当然副町長がいらっしゃいますから、それでも十分だと思うんですけども、しかし明日からは一般質問で町長の判断が必要な場合があるわけで、そこが答えられないというふうな形になると、せっかく一般質問する方も非常に残念な結果になりはしないかというふうな部分があるので、確かに言われるように議会がありますということで町内の方々には連絡をしてるという状況がありますし、一般質問はこういう形で行われますというふうな形で既に提示をしておりますので、その部分をどう対応するかというところも必要性があると思うので、やむを得ない状況でもあるかなというふうに思います。明日を休会にするというのはですね。ただ、そこで明日を休会にするというふうな形で、ただ、1つ気になるのが、先程言われましたように日程は議会で議決したあとなんですよね。僕はその前に議運を開いてそういう申し入れがあるというふうなことを検討しなければいけなかったのではないかと。日程を確定する前にですね。そういう申し出があつてるならですね。逆に、日程を確定してしまっている以後、その日程が変えられるのかというところがちょっとどうだったのかなというふうに思いますんで、その辺も含めて可能なのか、できるものなのかどうなのかというところも、ちょっと検討するべきじゃないかなと。もう1つ、今までに無いことなので、どう対応していいか分からないというところが実際私も思いますので、こういう場合に、そういうほかの議会だとか自治体でそういう対応をされてきてるのか、その辺はどういうふうな確認をされたのか。そういう事例があつて、そういうふうに対応してるというふうな部分であれば、1日だけですから、本来ならば身内が亡くなると7日間ぐらい休むというのが必要性だと思うんですけども、1日だけ休ませてくれというふうな話ですから、緊急的なその災害だとかという状況ではありませんので、僕は一定認めてもいいのかなと。ただそういうふうな流れですね。一般質問をしますって公表してる部分。あと日程を決めてしまった部分、最後にほかの自治体、議会ではどういう対応をしてきてるのかという部分があれば、ちょっと教えていただければと思います。

**○委員長（岩永政則委員）**

ほかに。

中村委員。

**○委員（中村美穂委員）**

町長から、朝、副町長とともに申し入れがあられたということで、私は副町長で明日、日程をこなされるのかと、よく分からなかったんですけども、町長が当然、お母様が亡くなられたということで欠席をされると思っていましたんですけども、1つお尋ねしたいのが、こういった事例が今まであったんでしょうか。長与町議会においてですね。そ

の亡くなったのが身内と、実のお母様ですよ。ということもあるかなと思いますし、そういった事例が今まであったのかということと、先程から内村委員もおっしゃいましたけども、一般質問で皆さんに日程を周知されてるというふうにはおっしゃいましたけれども、そこは日程の関係で一応予備日というか、1日余裕があると思いますので、そこは、期間内に1日ならずらせるのではないかと自分は思ったんですけども。その2点がちょっと、今まであったのかどうかということと、その日程、期間ですね、会期内でできるのであれば、そういったことも致し方ないのかなと思っています。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

私も会期については先程議決したということで、ここはちょっといじることはできないのかなと思っています。こういうふうに突発的に町長がどうしても出席ができなくなったという事態に対して、私は副町長がそこに代わって対応するということが当たり前じゃないかなと思っていますので是非、一般質問についても町長答弁ということで答えられるわけですけども、そこは町長が副町長に委任をするという形で任せるられるわけですから、できれば、その方法で進めていただければというふうに思っております。

○委員長（岩永政則委員）

先程の河野委員の質問があったんですが、他自治体の対応はどうかという。事務局で何かありませんか。局長。

○議会議務局長（谷本圭介君）

町長、副町長から御相談が、今朝8時45分でしたので、時間的な余裕もございませんでしたので、実際のところ、過去の事例を調べるとか、あるいは他市町の方へお尋ねをするということは行ってはおりません。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員からの質問があったんですけども、長与町でこういう事例があったんですかという質問がありましたね。それはどうですか。

事務局長。

○議会議務局長（谷本圭介君）

同じお答えになりますけれども、時間的余裕が全くございませんでしたので過去を遡っての調査というのはいたしておりません。

○委員長（岩永政則委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

一般論ですが、例えば我々議会でも副委員長とかいるわけですよ。委員長が欠けたときは副委員長が継ぐというふうになってるわけですよ。それから自治会でも同じでしょう。会長が欠けたときは副会長がする。当然、役場でもそう。いろんな団体でも副会

長というのはいるわけですよ、会長が欠けたときは副会長は対応するのが当然だろうと思います。だから町長は欠席されて副町長に全てを委任されてするのが当然だろうと思います。もう一度補足いたしますけども、そういうふうに考えております。以上です。

○委員（内村博法委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

言われることは当然だと思うんですけども、それをいろいろ検討されて休会というふうな申し入れだったのかなというふうに思うわけですよ。だから副町長で対応させますというふうにならなかった理由が何なのか。そこは何か理由が述べられたのか、あれば教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

それでは申し出を受けたのが、議長、副議長でございますから、何かありましたでしょうか。

山口議長。

○議長（山口憲一郎議員）

そういう状況はありませんでしたけども、もう2人揃って、明日休会にしていればという申し出だけ、私たちは聞いております。

○委員長（岩永政則委員）

各委員から聞きましたけども、竹中委員からは、公人としての態度を取るべきではないのかという意見。それから内村議員は、欠席で副町長で対応していくべきだと言われました。それと河野議員はもうやむを得ないんじゃないかということで、ただそういう質問があったということ。浦川議員は、突発的なことであり副町長で対応をとというような御意見のようなんです。若干、分かれた意見がありますけども、ほかに、これはどうしても言うておかないといけないというのはありませんか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

各委員の意見がばらばらなので、どういうふうにされるのかなど。採決でというふうなものでもないような気がするし。やっぱり皆さんが合意しないとですね。じゃあ、もう賛成が多いという形で進めますというの、ちょっと心配な部分があるので、どういうふうにされていかれるのか、その考えをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

その前に日程的にどうなのかと。会期決定は変更しない云々という発言もありましたが、この申し出に対して予備日という表現が、ある人からありましたけども、そういうものを活用して会期日程そのものはいじらないという考え方のようなので、したがって、事務局、何か対応について、可能か不可能か、その辺りはどのように考えてますか。

○議会事務局理事兼監査事務局長（富永正彦君）

議場で確定をしているのは会期で、いつからいつまでの幅だけでありまして、中の日程につきましては議決事項ではございませんので、今、委員長が言われたように、予備日という設定も日程上はございますので、会期日程14日までの会期中に収まるか収まらないかということで言えば、大丈夫ではないかなということでは考えております。

○委員長（岩永政則委員）

会期の全体は間に合うという考え方のようなんです。今、河野議員からありましたように、若干、竹中議員の発言が、ちょっとこう皆さんとは離れているようなんです、竹中委員、ありませんか、何か。

○委員（竹中悟委員）

僕は全く離れてないと思いますよ。会期中で予備日というのは、あくまでも議案審査の中での予備日であって、我々の結局議案を審査する中の予備日であって、それは理事者側の関係の予備日ではないですよ。それは1つ申し上げておく。それと公人として町長が判断をしていただく、それは公人として町長が判断することなんです。ですから、もし私が仮にそういう立場であれば、議会運営に相談しません。そのまま続行していただきます。非常に冷たいような言い方ですけど、過去そういう事例があるかという話がさっきありましたけども、多分私が知ってる限りは無かったと思います。しかし国とか、いろんな所をみると、奥様が亡くなられたり、いろんなことがあってるんですね。大臣とか閣僚辺りの方がですね。そのときにも延期されたという事例は1回もないんですね。公人として、みんな振る舞っておられる。我慢をしてね。私もこう言うのは大変つらいです。こういうことを言ったら、竹中が1人反対したというような言い方、どうせそういう話になるわけですから。反対はしてない。ただ、公人としての、要は行動を町長が行っていただきたい。それだけです。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

通常の議会運営においても、例えば委員会の審査においても、町長が出された議案を委員会で審査をするわけですよ。当然、所管が来て説明をするわけなんです、本来であれば町長でしょう。ところが、そこには町長出席しない。本会議も同じように考えていいんじゃないかなと思うんですね。どうしても出席できないわけですから。そうであれば欠席いただいて、本人が副町長に委任をされれば、それで私は済むんじゃないかと思うんですよ。それで1つ聞きたいのは、副町長がそうやってその場を仕切る場合に、町長答弁とかっていうような話になっておりますけども、そこが問題ないのか。その確認だけできれば、私は日程をいじることなく、副町長で審議を進めていただければということで思っております。

○委員長（岩永政則委員）

トータルしますと、町長がそういう事情で休会をお願いしたいという申し入れがあっ

たというこの事実を踏まえて、どう対応するのかということで、今意見を聞いておるんですが、大多数が、はっきり言いまして、予定どおりやって、そして副町長が対応して、やるという人が多いようなんですね。ところが1人はやむを得ないんじゃないかということは、あすは休会にしていいのではないかという意見が1つある。これは町長が判断をするべきだという意見がありますが、町長が判断して明日を休会をして欲しいという申し入れがあったということです。町長自身が判断したことは、明日を休会にして欲しいという申し入れが、それが町長が判断したことになるだろうと。こういうふうには私は判断をするわけですね。したがって、先程、河野議員が言われましたが、最終的にはどうするのかと、多数決でやるのかと、そういうもんでもないでしょうということがありました。最終的には多数決といかざるを得ないのかという感じはしますが、できれば譲り合ってですね。結論を出せばいいなというふうには思うんですね。

河野委員。

#### ○委員（河野龍二委員）

副町長の対応で、行政側もそれでいいというふうになれば、僕はそれでいいと思います。確かに、この日程をずらすだとか、そういう部分というのは大変困難であるし、今回は、急なことであるということですが、今後も考えられる、予測されることは多くありますよね。そのときに、例えば長期入院だとか、そういう場合が出てきたときに、ずっと休会するのか。ちょっとそれはならないというふうに思いますので、ただ、行政側がそれで対応できますというふうな判断を示すのであれば、こちら側からそういうふうにしてくれというふうな形で言えば、そうなると思うんですけども、そういうふうな形で向こう側の意見も聞いたほうがいいかなと。あと、一般質問される議員ですね、町長がいない中で町長に対して聞くわけですから、そこで一般質問される議員も、やむを得ないというふうな形で了解してもらえれば、私はそれでいいかなというふうに思いますので、決して休会にしなければいけないという立場ではありません。そういう条件を整えば続行で構いませんので、よろしくお願いします。

#### ○委員長（岩永政則委員）

ほかに。意見ございませんか。

それでは、最終的な意見調整を取りまとめねばというふうに思いますが、町長の申し出のとおり、明日は休会にしてやむを得ないだろうという方の挙手をしていただければと思います。

河野委員。

#### ○委員（河野龍二委員）

申しわけない。議事を止めるような形で。私が言ったのは、条件が整うような形にならないとだめなんじゃないかなと。だから1回ここでこういう議論をしたと。で、やっぱり副町長で対応して欲しいという意見が多かったと。それで対応できるのかというふうな部分を1回投げかけて、そういう形でやった方がいいんじゃないかなと。あと、一



般質問する議員が、町長じゃなくても大丈夫というふうな、そういう条件を整えば、続行でいいんじゃないかなというふうに思うんですよね。だからそこを急いで、ここでどちらかっていうふうに決めるのではなくて、そういう議論になったというような形で、申し入れるすることができないものなのか、判断できないのかお願いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

それでは、休憩前に引き続き委員会を行います。

先程から議論いただいて、いろいろ意見がございますけれども、結論としては、休会をせずに、町長の申し入れは受けないということで、予定どおりに開会をしていくということで、議運としての結論としたいと。異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

はい、それでは、予定どおり行うということで決定をさせていただきます。

以上をもって議運を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

（散会 10時57分）